

平成25年第11回甲賀市教育委員会（定例会）会議録

開催日時	平成25年10月28日（月） 午後1時30分から午後2時05分まで	
開催場所	甲賀市役所 甲南庁舎 2階 第2会議室	
出席委員	委員長	山田 喜一郎
	委員長職務代理者	小川 浩美
	委員	藤田 正実
	委員	今井 智一
	教育長	山本 佳洋
事務局出席者	次長（管理担当）	菊田 宗高
	次長（指導担当）	今村 日出弥
	次長（人権教育担当）	福井 喜伸
	管理監（行政改革推進担当）兼社会教育課長	福山 勝久
	教育総務課長	西出 八津子
	こども未来課参事	井ノ口 照美
	社会教育課参事	奥田 邦彦
	文化スポーツ振興課参事	安井 明美
	学校教育課長補佐	岡根 富美代
	歴史文化財課長補佐	長峰 透
	教育総務課総務企画係長	田原 聖史
書記	社会教育課長補佐	辻 好明

議決・報告事項は次のとおりである。

1. 会議録の承認

(1) 平成25年第10回教育委員会（定例会）会議録の承認

2. 報告事項

(1) 10月 教育長 教育行政報告

(2) 「こうか盛人（せいじん）のつどい」の開催について

3. 協議事項

(1) 議案第43号 甲賀市少年センター協議会委員の委嘱について

(2) 議案第44号 平成25年第5回甲賀市議会臨時会提出議案にかかる教育委員会の意見聴取について

4. その他、連絡事項など

(1) 第27回あいの土山マラソン大会について

(2) 平成25年度甲賀市青少年健全育成市民大会の開催について

(3) 平成25年第12回（11月定例）教育委員会について

(4) 平成25年第11回教育委員会委員協議会について

◎教育委員会会議

〔開会 午後1時30分〕

管理担当次長 それでは、ただ今から、平成25年第11回甲賀市教育委員会定例会を開催させていただきます。

管理担当次長 開会にあたりまして、黙祷及び市民憲章の唱和をお願いします。

平成19年7月31日甲賀市教育委員会主催の行事において、尊い命を亡くされました美馬沙紀さん、藤田真衣さんに慎んで哀悼の意を表すとともに、お2人にさらなる安心安全への取り組みを進めることを誓い、黙祷をささげたいと思います。黙祷。

（一同 黙祷）

管理担当次長 ありがとうございます。お直りください。

続きまして、甲賀市市民憲章の唱和をよろしくお願いいたします。

(一同 市民憲章唱和)

ありがとうございました。ご着席ください。

管理担当次長 それでは、山田委員長からご挨拶をいただきまして、議事の進行をお願いいたします。

委員長 開会にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。

早や10月も半ばを過ぎ、ちょうど23日が暦の上では霜降を迎え、そろそろ霜が降り始めそうです。秋の紅葉ももうすぐで、晩酌の一杯が恋しい季節となってまいりました。

皆様方におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。本日は大変お忙しいところ、第11回教育委員会定例会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

さて、子どもたちも二学期の大イベントの運動会も無事終わり、じっくりと落ち着いて勉学に励んでいるものと思います。二学期に入り、一学期と比べると、子どもたちも随分と力も付き、大きく成長してくれたと思います。学級の中にまとまりができ、友達同士の「あうん」の呼吸も「きずな」も深まってきていると思います。

10月11月は一学期に立てた目標の振り返り点であり、次の学年の姿を見つつ、自分の目標を立てていると思います。一学期を振り返り、良いところ、悪いところの反省を踏まえ、より充実した学校生活を目指してほしいものです。

秋はスポーツの秋、読書の秋とよく言われます。稲穂の実りのごとき、子どもたちも芽を出しながら、三学期の収穫時期を目標に、より一層スポーツに勉学に力を注いでいただきたいと思います。それには、先生方の子どもたち一人ひとりを見る目や、性格、個性を充分把握しつつ、気持ちの通った指導に務めていただきたいと思います。と考えております。

また、今回実施された全国学力テストの結果について、大阪市等の教育委員会は学校別の成績を公表するように義務付けする事も報道されておりますが、各府県においては、いろいろと意見が分かれています。特に滋賀県の嘉田知事は、学力テストの結果を学校別には公表し

ないとの思いを述べられました。その理由に、学校だけの努力ではできないものがある、また、学校に結果の責任を負わずものではないと考えているとも付け加えられました。今回の結果をふまえ、今後どのような対策また対応、施策が必要か議論すべき事が重要であり、結果においては公表すべきでないと考えます。甲賀市の子どもたちが夢や希望を持ち、伸び伸びと素晴らしい成長を残せる環境作りを優先いたしたいと思っております。

一方で、15日のニュースで、大津市教育委員会はいじめの取り組みの一つとして、フリーダイヤルでの無料相談所を開設したと報じられていました。いつでも子どもたちの悩みや、いじめ等の相談が気軽にできるようにとのことです。甲賀市においても、いじめの早期発見、対応、対策についてあらゆる施策を考える必要があると思います。そして、学校と教育委員会がどんな小さな事案でも情報共有できる仕組みが必要で、事案が発生すれば即時に対応できるような一定の組織も必要ではないかと思えます。

さて今日の一言ですが、「七転び八起き」ということわざがあります。何度失敗してもこれに屈せず奮い立つ姿をいったものであります。人生は長い、世の中は広い、だから失敗もし、悲観もします。そんな時こそ、このことわざはありがたいものです。だが、七度転んでも八度目に起きればよい、などと呑気に考えるならば、これはいささか愚であります。一度転んでも気が付かなければ、七度転んでも同じであります。一度で気の付く人間になりたいものであります。そのためには「転んでもただでは起きぬ」というような心構えが大切であるのではないかと思います。先哲諸聖の中で転んで悟りをひらいた人は数多くおられるということで、転んでもただでは起きなかったのであります。それだけ真剣だったのであります。失敗することを恐れるよりも、真剣でないことを恐れた方がいい、真剣ならばたとえ失敗しても、ただでは起きぬだけの十分な心構えができています。お互いに「転んでもただでは起きぬ」よう何事も真剣でありたいものであります。

- 委員長 それでは、資料に基づきまして、会議に入らせていただきます。
- はじめに、1. 会議録の承認（1）平成25年第10回教育委員会（定例会）の会議録の承認について、資料1でございます。会議録については、事前に委員の皆様方のお手元に配布させていただいております。
- 何かご意見、ご質問等ございましたらお願いします。
- （全委員 質問等なし）
- 委員長 それでは、特にご意見ご質問等ございませんので、ただ今の（1）平成25年第10回教育委員会（定例会）会議録の承認については、原案のとおり、可決することとします。
- 委員長 それでは、2. 報告事項といたしまして、（1）10月教育長教育行政報告について、資料2に基づき、説明をお願いします。
- 管理担当次長 それでは、（1）10月教育長教育行政報告について、資料2に基づきまして、9月25日開催の定例教育委員会以降、本日までの教育長の動静を中心に主な事項について行政報告をさせていただきます。
- （以下、資料2により報告）
- 委員長 ただ今の（1）10月教育長教育行政報告について、何かご意見、ご質問等ございませんか。
- （全委員 質問等なし）
- 委員長 特にご意見、ご質問もないようですので、報告事項として終わらせていただきます。
- 委員長 次に（2）「こうか盛人（せいじん）のつどい」の開催について、資料3に基づき、説明をお願いします。
- 管理監（兼社会教育課長） それでは（2）「こうか盛人（せいじん）のつどい」の開催について、ご報告申し上げます。
- （以下、資料3により報告）
- 委員長 ただ今の（2）「こうか盛人（せいじん）のつどい」の開催について、何かご意見、ご質問等ございませんか。
- （全委員 質問等なし）
- 委員長 特にご意見、ご質問もないようですので、（2）「こうか盛人（せ

いじん) のつどい」の開催について、報告事項として終わらせていただきます。

委員長 続きまして、3. 協議事項に入らせていただきます。

(1) 議案第43号甲賀市少年センター協議会委員の委嘱について、資料4に基づき、説明をお願いします。

管理監(兼社会教育課長) それでは、(1) 議案第43号甲賀市少年センター協議会委員の委嘱について、資料4に基づき、その提案理由を申し上げます。

(以下、資料4により説明)

委員長 ただ今、説明いただきました(1) 議案第43号甲賀市少年センター協議会委員の委嘱について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

委員長 協議会の構成委員の中身については、構成委員は変わっても構成する団体としては前年と変わらないということですか。

管理監(兼社会教育課長) はい、そうです。主に新年度事業についてのご意見を賜りたいと考えています。

委員長 何かご意見ございませんか。

委員 今、お話をお聞きしますと構成委員の所属は、前々から決まっています、代表の方が交代されるということですね。

管理監(兼社会教育課長) はい、そうでございます。

委員 この中で例えば、小中学校の校長先生は構成委員になっていますが保護者、PTAの代表の方が入る必要性はどうなのでしょう。

管理監(兼社会教育課長) PTAにつきましても、前回も今回も構成委員には、なっていないと思います。青少年育成市民会議等が総括しながら、そこでカバーしていきたいと考えています。PTAと少年センターとの内容が若干異なりますので以前から参画していただけない状況です。

委員長 PTAの連合会の会長が、青少年育成市民会議には構成委員に入ってもらっているが、少年センター協議会には、構成委員に入ってもらっていないということですが、入ってもらわないといけないということなのですか。入ってもらっても良いということではないのでしょうか。必

要性や、この協議会内容として検討される委員さんの役割は主にどう
いうことですか。

管理監（兼社会教育課長） 1年間の少年センターの活動状況をご覧いただきなが
ら、行政分野、警察分野、学校分野それぞれの意見交換が中心になり
ます。そういう中で少年センターの機能を見直していこうかという検
討をいただいているところです。

委員長 この組織の中身としては特別にPTAの代表者に入ってもらわなく
ても十分に機能を果たせるということですね。

管理監（兼社会教育課長） そういうことです。

委員長 他によろしいですか。

委員 たとえば更生保護女性会は結構年配の方が入っている組織かなとい
う印象があります。意見を言っていただくのに年齢によってどうとい
うことではありませんが、年代構成の部分について教えてください。

委員長 特別に保護者としては入ってはいませんが、子どもたちの立場に立
って考えてもらえる人も多少はいらっしゃるということで、学校の先
生や、民生委員さん、少年補導委員さんもいます。
私は、この構成委員で構成的に支障がなく、この構成委員で十分であ
ろうということだと思いますが、いかがでしょうか。

管理監（兼社会教育課長） そのように思っております。

委員 年代的にどうなのかと思いましたので、質問させていただきました。

管理監（兼社会教育課長） ありがとうございます。また、次回以降で検討させて
いただきます。

委員長 ただ今の（1）議案第43号甲賀市少年センター協議会委員の委嘱
について、他に何かご意見、ご質問等ございませんか。

（全委員 質問等なし）

委員長 それでは、ただ今の（1）議案第43号甲賀市少年センター協議会
委員の委嘱については、原案のとおり、可決することとします。

委員長 続いて、（2）議案第44号平成25年第5回甲賀市議会臨時会提
出議案にかかる教育委員会の意見聴取について、資料5に基づき、説
明をお願いします。

管理担当次長 それでは、（２）議案第４４号平成２５年第５回甲賀市議会臨時会提出議案にかかる教育委員会の意見聴取について、資料５に基づき、ご説明を申し上げます。

（以下、資料５により説明）

委員長 ただ今、説明いただきました（２）議案第４４号平成２５年第５回甲賀市議会臨時会提出議案にかかる教育委員会の意見聴取について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

（全委員 質問等なし）

委員長 特にご意見、ご質問もないようですので、（２）議案第４４号平成２５年第５回甲賀市議会臨時会提出議案にかかる教育委員会の意見聴取については、原案のとおり、可決することとします。

委員長 次に４．その他、連絡事項について、（１）第２７回あいの土山マラソン大会について、（２）平成２５年度甲賀市青少年健全育成市民大会の開催、各担当からお願いします。

文化スポーツ振興課参事 それでは、（１）第２７回あいの土山マラソン大会について、資料６に基づき、説明いたします。

（以下、資料６により説明）

委員長 ありがとうございます。（１）第２７回あいの土山マラソン大会について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

（全委員 質問等なし）

委員長 それでは、続いて（２）平成２５年度甲賀市青少年健全育成市民大会の開催について、資料７に基づき、説明をお願いします。

管理監（兼社会教育課長） （２）平成２５年度甲賀市青少年健全育成市民大会の開催について、資料７に基づき、説明いたします。

（以下、資料７により説明）

委員長 はい、ありがとうございました。今村さんは夏にダンスイベントをされた方ですね。

管理監（兼社会教育課長） はい、そうです。

委員長 それでは、続いて、報告させていただきます。（３）平成２５年第１２回（１１月定例）教育委員会については、１１月２２日（金）午

後1時30分から開催をさせていただきます。次に（4）平成25年第11回教育委員会委員協議会については、11月11日（月）の午後1時30分から、開催させていただきます。

委員長
教育長

それでは、最後に教育長からご挨拶をいただきたいと思います。

10月も最終週となりました。冒頭で委員長もおっしゃいましたが下半期のテーマは、上半期の取り組みの進捗を厳しく精査し、十分でない取り組み、事業についてはその原因を明らかにした上で、計画の再構築と至急の取り組みを始めなければならないことは言うまでもありません。

もう一つ下半期のテーマ、これは次年度の構想でございます。次年度の取り組みに向けた構想、そして予算への反映ということが大きなテーマとなっております。

今日も朝から、次年度の重点事業にかかる市長ヒアリングが行われておりますが、まさにここから始まる一連の教育委員会にかかる予算編成。ここに事務局の手腕と意欲・熱意が現れるのであります。

予算編成は申し上げるまでもなく根拠に基づいた創造的なものでなければなりません。その基本コンセプトは、経験や思込からの脱却、過去の栄光やり方にすぎることからの脱却であります。

マニュアル通りに物事を処理する人間には生き抜けない時代が迫っているといわれます。子どもたちの将来に、市民の将来に責任を持つ立場にある教育委員会が示す予算には、子どもたちを市民を育てる前提として、自立、協働、創造の能力と姿勢が必要であります。

過日、九州を走り始めた「寝台特急七つ星」。高価で手の出そうのないものでもありますが、先日、テレビでここで働くクルーが三週間という限られた時間のなかで研修をされて大きく成長する姿が放映されていきました。

その中に参加のお客様の結婚記念日があることを聞いたクルーが、ベッドにタオルでハートのマークのアレンジメントをして非常にお客様から感謝をされていたという映像が流れていきました。まさにマニュアルを超えたおもてなしの姿が、クルーの発案によって成さ

れたということでございます。

このように、マニュアルを超えたおもてなしというもの、マニュアルを超えた発想というもの、そういうものが我々に求められている、そういう時代に来ているということを実感するわけであります。

新しいことを考えるということは、そぎ落とす作業であります。このあと協議会でご意見を頂戴しますが、現在作成中の教育振興基本計画においても、予算編成同様、この姿勢が必要であります。今後とも事務局あげて知恵を絞ってまいります。どうか、委員各位におかれましては、それぞれのお立場から忌たんのないご指導ご助言を賜りますれば幸いです。どうぞよろしくお願い申し上げ、閉会に当たっての挨拶とします。

委員長

それでは、以上をもちまして平成25年第11回甲賀市教育委員会定例会を閉会とさせていただきます。

〔閉会 午後2時05分〕